

千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！

「働き方改革」「テレワーク」のお悩みはございませんか？

千葉県では、働き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む中小企業等を支援するため、専門家を派遣しています。

各企業の状況に合わせたアドバイス等を行いますので、働き方改革・テレワークの導入にお悩みを持つ県内中小企業等の皆様は、ぜひ御活用ください！

■募集期間：令和3年12月末まで

※募集期間中でも、予定社数に達し次第、受付を終了します。

■支援対象：県内に事業所を有する中小企業者等

■支援内容：

1. 働き方改革アドバイザー

働き方改革関連法への対応や生産性向上との両立に関する課題解決へのアドバイス等、企業の状況に合わせた支援を行います。

※「働き方改革アドバイザー」は社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント等、経営支援の専門家です。

・派遣回数：1社あたり原則5回まで

2. テレワーク導入支援

新規にテレワーク導入を希望する中小企業等を対象に専門家を派遣し、テレワークの社内試行を支援します。

※導入済みであっても、運用に課題があり、活用されていない場合も対象とします。

・派遣回数：テレワークの専門家3回・労務管理の専門家2回、計5回まで

・テレワークの社内試行に必要な機器等の貸出

■支援企業数：各20社程度 ※両支援の併用はできません。

■利用料金：無料

■その他：相談内容やインターネット環境などの状況に応じて、派遣に代えて、オンラインによる相談・支援を行うことも可能です。

■申込方法：下記URLにあるリーフレットを御参照の上、千葉県「働き方改革」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）へお電話もしくはE-mailにてお申込みください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r3hatarakikata.html>



千葉県 令和3年度働き方改革 検索

【お問い合わせ先】

千葉県「働き方改革」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）

電話：043-238-9865 Eメール：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp